

令和 6 年
9 月号

日吉駐在所だより

茂原警察署 22-0110
日吉駐在所 35-3100
清邊 孝治



笑顔から始まる今日の1日



～ 秋の全国交通安全運動 ～

期間：令和6年9月21日（土）から9月30日（月）まで

反射材光って気づいて事故防止

運動重点

- 1 反射材等の着用促進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進等による安全運転の励行
- 3 飲酒運転根絶宣言制度の推進等による飲酒運転ゼロに向けた取組の強化
- 4 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
一人一人が交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故を防止しましょう。

お願い。

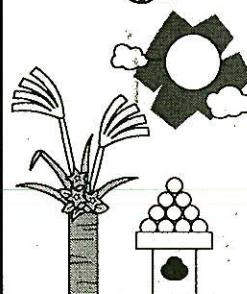
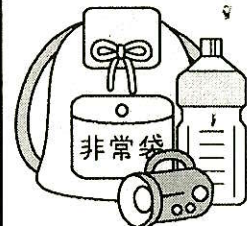


110通報は
緊急電話です。
急ぎでない用件は

・茂原警察署
(0475-22-0110)

又は
・電話相談窓口
#9110

までお願いします。



詐欺の被害に遭わないための3箇条

その1 不審な電話、メールを直ぐに信用しない。

その2 高額なお金を引き出さない、振り込まない。

その3 自宅の電話を留守番電話設定する。

「これって詐欺？」と思ったら、
警察まで連絡をください。



長柄町事件発生件数

期間7月20日～8月19日

◎ 窃盗 8 件
グレーチング、導線盗難被害多発

悪質商法に注意！

悪質業者は様々な手口であなたの財産をねらっています。

高齢者や社会経験の少ない若者、商取引の知識に乏しい一般消費者をねらって、人の不安や欲につけ込んできます。

茂原警察署では訪問してくる不審な業者に対する情報が数多く寄せられています。問い合わせをしても要領の得ない曖昧な言動が見受けられるようなので、『必要ない』と感じたら毅然とした態度ではっきりと、断りましょう。

◆こんな場面に注意！

- 「早く、今なら無料です」などと契約を急がされる
- 「急いで契約しないと」「あなただけ」などと特別であることを強調される
- 「絶対にもうかる、簡単に稼げる」という甘い言葉で勧誘される
- 友人、知人など信頼している者から勧誘される

◆被害に遭わないためのポイント

- 相手の身分と用件をしっかりと確認する
- うまい話、もうかる話を信用しない
- 曖昧な返事をせず、勇気を出してはっきりと断る
- 1人で判断しないで、家族や知人、相談窓口へ相談する

被害に遭ったときや、不安を感じたときは一刻も早く相談を。

千葉県消費者センター TEL 047-434-0999

消費者ホットライン TEL 188

市町村の消費生活センターまたは消費者相談窓口



マルチ(まがい)商法

